

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1007

商工会議所名：白山

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	従業員の喫煙率低下、生活習慣病の高疾病リスク者に対する重症化予防
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	職員の定期健診受診率100%
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者への声掛け、面談。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	健康情報メールを定期配信。ヘルスリテラシー向上セミナーの開催
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告、時間単位の年次有給休暇取得が可能、任意のタイミングで取得可能な特別休暇、ノー残業デーの設定。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	サイボウズの活用推進、職員会議の実施、地域の祭りに会社として参加
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	本人の状況を踏まえた働き方が可能。団体保険への加入。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定保健指導の利用勧奨を行う担当者を設置。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機で健康に配慮した商品を提供。食生活改善に向けたアプリを提供。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	階段利用による消費カロリーを表示するなど、運動勧奨を実施。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	従業員、保健師による相談窓口を設置。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職に対し、人事労務担当者による面談を実施。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の活用、職員に対する定期的な面談、声掛けを行っている
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種の場所の提供、費用補助、新型コロナワクチン接種に対しては特別休暇を付与。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関する社内ルール整備。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内－喫煙室を設置。屋外－全面禁煙。